

仏英基本語彙対照覚え書き（Ⅱ）

松 田 孝 江

I. はじめに

日常生活でなにげなく使っていることばについて、はたしてそういう表現が妥当であるかふと不安を抱いたり、辞典類では別項目として扱われている語どうしが類縁語であることを知って、その背景に想いをめぐらすことは、特にそれが外国語であれば、よくあることであろう。ここでは“やさしい”ことばをいくつか取り上げて探索したい。¹⁾

II. 親族名称について

1. 世代間をつなぐ名称

フランス語 parent の語源であるラテン語の parens は、父か母、どちらかの親をさした。語形からみると、動詞 parere “生み出す、創る”の現在分詞 parens が名詞転用されたものである。フランス語の parent(e)(s) は、“親戚”の意味ならば、単複・男女いずれの名詞にもなりうる。しかし子に対する“親”の意味では、“両親 parents”として複数形をとることが多く、単数形で使われる場合には、現実には母親であっても une parente ではなく un parent であり、性差を不問にした“親”となる。両親の上の世代である祖父母 grands-parents は、parents をもとに作られた複合語であり、単数形は存在しない。

ところで孫を表すフランス語 petits-enfants は、grands-parents と対をなして、これも単数としては使うことができない複数名詞である。

- (A) Avez-vous des petits-enfants ?
(1) Oui, j'en ai.
- (B) Combien de petits-enfants avez-vous ?
(2) *J'en ai un.
(3) J'ai un petit-fils.
(4) J'ai une petite-fille.
(5) J'en ai deux.

(A)(B)の答えについて、ひとりしか孫がない場合、フランス語では(3)(4)のように、孫息

子か孫娘かを特定した表現はあっても、(2)のように「ひとりいます」とは言えない。

つぎに *enfant* という名詞についてみてみよう。*enfant* は“親に対する子”，“大人に対する子供”の二つの意味を持つ。親子関係を表す *enfant* は、男であれ女であれ、またいくつになっても子は子と言うに似て、年齢を問わず *un enfant* である。

Combien d'enfants avez-vous ?

(1) J'en ai un, une fille.

(2) *J'en ai une.

親子関係について使われる限り、*une enfant* とは言わないので(2)は非文になってしまう。

Elle est une enfant très sage. のようにはっきり女性として *une* をつけることができるのは、*enfant* が親子関係に使われているのではなく、“大人に対する子供”としての用法だからである。この時の *enfant* は、おおむね何歳ぐらいまでをさすのだろうか。『白水社ラールス仏和辞典』によれば、*enfant* はほぼ12-14歳以下とある。この *enfant* をさらに下位分類するとどうなるか。Bordas の辞典 *Logos* では、2-3歳児は *petit enfant*、2-3歳から6歳位までは *jeune enfant* となっている。しかし実際には誕生から2-3歳位までは *petit enfant* でも *jeune enfant* でもよく、それ以上から就学前までは *jeune enfant* と言い、*jeune enfant* の方が幅が広いことばのようである。重複している時期の *petit enfant* と *jeune enfant* について、*petit enfant* の方がより *courant* な表現だとしたインフォーマントもいた。ところで *petit* という形容詞は、簡単なようで難しい。語義としては、①形状が小さい、②(情意的に)かわいらしい、いとおしい、③(兄弟・姉妹などの長幼を区別して)年下の、④複合語の一部として *petits-enfants*, *petit-fils*, *petite-fille* などがある。③と④は混同しやすい。「次男坊」のつもりで *mon petit fils* と言うことはできない。「孫息子」になってしまうからである。*mon deuxième fils* 「二番目の息子」か、息子二人ならば *le plus jeune de mes fils* 「下の息子」となる。他方 *filles* と *enfants* にこの形容詞がつけられると、②と④の間で揺れが起きる。“*ma petite fille*” が「いとし娘」か「孫娘」かを決めるのは、発話状況や文脈である。

filles は、生まれた赤ん坊について、“*Une fille ou un garçon ?*”と問うことからわかるように、「男の子」に対する「女の子」であって、年齢についてはきわめて漠然としている。そこでよく形容詞が添えられるが、*petite fille* は赤ん坊から10-11歳位までの小さい女の子、*jeune fille* は14-15歳以上20歳位までの若い娘さんをさし、それ以上は *jeune femme* になるようである。

garçon についても *filles* とほぼ同じことが言える。*petit garçon* は、*Petit Robert* 辞典によれば、赤ん坊から12歳ころまでの男児をいう。*jeune garçon* は若者 *adolescent* (14歳から20歳位まで)とあり、それ以上の独身青年は *jeune homme* となる。“*Eh, jeune homme!*”という呼び掛けを耳にすることがあるが、“*Monsieur!*”と呼ぶには若すぎる人に対して使う。*Petit Robert* はこの複数形を *des jeunes hommes* [文語]としてのせている。*jeunes hommes* がひとつながりの名詞として扱われているが、[文語]とあるように、*un jeune homme* の複数としてはふつう *des jeunes gens* が使われる。しかしながら *des jeunes gens* 「若い人たち」の方は、性別を不問とした表現であり、女性のみでも男女混成グループでもよい点が前者とは異なる。

祖父母・孫よりもさらに一代離れた世代について、日本語では「以前に」を意味する“曾”を加えて、「曾祖父」「ひ孫」と言う。フランス語では、「うしろ」を意味する接頭辞 *arrière* を添える。*arrière-grands-parents*, *arrière-grand-père[mère]*, *arrière-petits-enfants*, *arrière-petit-fils*, *arrière-petite-fille* など。そしてこの場合もひまごの単数形**arrière-petit-enfant* は存在しない。

フランス語を介して多くのラテン系のことばを取り入れた英語では、上記語群はどのようになっているのだろうか。英語の parent / parents はラテン語起源であって、古フランス語からの借用語である。英語の parent(単数)は、「親：父または母」をさし、ラテン語 parens が持っていた語義を留めている。英仏語の違いはとりわけ複合語に表れる。英語の grandparent “祖父または祖母”， grandchild “孫”， greatgrandchild “ひ孫” などの単数名詞に対応することばはフランス語には存在しない。ところで Collins の *Dictionnaire Français-Anglais, Anglais-Français* (1978) には、形容詞 petit の項目中に、「petit-enfant n m, pl petits-enfants grandchild」とあって、petit-enfant という単数形があるかのように記されているが、これは誤記である。英語では、孫 grandchildren が祖父母 grandparents と同じ grand で始まるのも興味深い。

2. 兄弟関係から生ずる名称

日本語の「きょうだい」は、漢字では兄弟と書くが、男女両方をさす。「男のきょうだい」「女のきょうだい」と言われるように、口語では姉妹なしですませるのが普通である。フランス語では frères et soeurs で「きょうだい」になる。

- (1) Vous avez des frères et sœurs ?
- (2) *Vous avez des frères et des sœurs ?

frères et sœurs は連結語として捉えられ、(2)のように二語を独立して扱うことはなく、また語順を変えて sœurs et frères ということもない。わたしのきょうだいは mes frères et sœurs である。兄弟のうちの一人だけをとり出した場合、日本語では兄・弟のように、長幼を明確にする必要がある。フランス語ではその必要がないのであるが、あえて明確にしたければ、形容詞 grand / petit を添えて mon grand frère, mon petit frère とすることができる。petit の代わりに jeune を用いて mon jeune frère としてもよい。また aîné / cadet を使って、ma sœur aînée, ma sœur cadette などとすることもできる。aîné (<古フランス語 ainz “前に” + né “生まれた”) の対義語として 12, 13世紀のフランス語では puîné (<puis “後に” + né) が使われていたが、後者は、15世紀以来ガスゴーニュ方言の cadet (<ガスゴーニュ語 capdet “多くは貴族の次男以下の者がその任に当たった、軍の隊長”) に徐々にその地位をおびやかされ、18世紀には完全に消えてしまった。aîné と cadet は対をなすことばではあるが、aîné が日常会話でよく耳にする語であるのに対し、cadet は敬遠されて petit や jeune が好まれる。複数のきょうだいの序列を明確にしたい時は、le premier, le deuxième ; ma deuxième sœur のように序数詞が現れる。

oncle はラテン語 avunculus からきている。この avunculus は“母方のおじ”を意味し、語形からみると avus に指小辞がついたもので“小さいおじ”のはずである。ここで oncle < avunculus を“母方のおじ”とみなすならば、その前の世代の avus は“母方の大おじ”となる。ところが実際のラテン語では、avus は“父方の祖父”となっている。つまり母方の大おじが父方の祖父と同一人物なのである。これは父の父と、母の母がきょうだい関係にあり、父と母がいとこ同士の結婚であることを示している。ローマ時代はいとこ同士の結婚が多かったためであろうか。²⁾

tante の語源は、ラテン語 amita “父方のおば”で、古フランス語では ante であったが、13世紀に tante が現れた。しかし ante は belle ante (1512) の例が示しているように、16世紀までその痕跡を留めていた。英語の aunt はアングロ-ノルマン語の aunte を經由して、1300年頃に借用されたものである。ante から tante への移行がどのようにして起ったかについて、グーゲネーム

Gougenheim は二つの仮説を立てている。すなわち所有形容詞の *ta* が、*ta ante* > *t'ante* > *tante* によって接合されたとみるものと、同音を重ねる幼児語の影響によるとする説である。³⁾

前者については、*madame* や *monsieur* があるのに、なぜ *ma* ではなく *ta* なのかという疑問がわく。また幼児語で *tata* “おばちゃん”，*tonton* “おじちゃん” というが、話語とはいえ、この種の幼児語が記録に現れるのは1700年以降のことであって、12, 13世紀の語形変化に関連があるかどうか疑問である。

フランス語の *cousin* といこは、ラテン語の “*consobrinus* 母の姉妹の息子” を語源としている。日本語で “いとこ” と言えば、普通は実のいとこのことであって、又いとこと言われる、いとこの子どうしの関係や、さらに遠いといこは含まないであろう。フランス語の *cousin* は、遠いといこをさすこともある。大方の辞書には、実のいとこであることを明らかにする必要がある場合には、*cousin germain* と言う、とある。*germain* の語源はラテン語の名詞 *germen* “芽，子，子孫” の形容詞 *germanus* “本物の，血を分けた” から来ている。この形容詞 *germanus* は、現代スペイン語の兄 [弟] *hermano* ; 姉 [妹] *hermana*, ポルトガル語の兄 [弟] *irmao* ; 姉 [妹] *irma* に引き継がれている。ローマ社会では広義の兄弟に対して “血を分けた兄弟” を *frater germanus* と呼んだが、スペイン語やポルトガル語では *germanus* が兄弟を表すことばにつながり、そこから派生した女性形を姉妹とした。

neveu はラテン語 *nepos* を語源とする。Bloch et Wartburg (1968) によればラテン語の *nepos* は甥と孫息子をともに意味したが、もともとは孫息子をさし、甥の意味で使われるようになるのは時代がくだってからである。古フランス語では甥の方が優位に立った。しかし孫息子の意味でも使われ、法律用語としては16世紀まで生きのびて、この語義が消えたのは17世紀になってからであるという。ちなみに Huguët の *Dictionnaire de la Langue Française du XVI^e siècle* では、*neveu* の項目は孫息子 (= *petit-fils*) としての用例の記述がその大半を占め、甥の意味は出てこない。バンヴェニストは、孫息子が同時に甥となるのは、彼らの親がいとこ同士の結婚であること、そしてこれは、ラテン語で母方の大おじであるはずの *avus* が父方の祖父となる現象と相関関係にあることを指摘している。⁴⁾ しかしここでの「甥」は一世代あとの、「小甥」とでもいうべき、甥の息子でなければならぬ。

nièce の語源である古典ラテン語の *neptis* は、前述の *nepos* と対のことばであり、“孫娘” をさしたが、時代がくだるとともに、“姪” をも意味するようになった。12世紀のフランス語では、このことばは *neveu* と同じように姪と孫娘の二つの意味を持っていて、1700年頃まで、辞書はまだ両方の意味を記載しているが、現代フランス語では姪のみになってしまった。Huguët の *Dictionnaire de la Langue Française du XVI^e siècle* では、*nièce* もその意味は孫娘 (= *petite-fille*) のみで、姪への言及はない。現代イタリア語の *nipote* は、甥または姪を意味するとともに孫をもさす。ラテン語の語義を引き継いだ結果である。英語の *cousin*, *nephew*, *niece* は、いずれも古フランス語からの借用語である。

3. 姻族名称

夫と妻は、他の親族名称同様、*mon mari* / *ma femme* と所有形容詞付きで出てくることが多いが、*mari* が夫婦関係のみに使われることばであるのに対し、*femme* は男 *homme* に対する女 *femme* にもなる。*femme* の語源はラテン語の *femina* “動物の雌，女” で、この中に妻の意味が加わるのは、かなり時代がくだった時期のラテン語だという。一方 *mari* の語源は、夫を意味するラテン語 *maritus* までさかのぼる。*mari* の類縁語としては *marier*, *mariage*, *mariable* などが並ぶ。しか

し femme の周辺には婚姻につながる語はなく、男性に対する女性を含意する féminin, femelle, féminiser, féministe など浮かぶ。夫と妻を表すことばとしては、他に époux / épouse がある。語源はラテン語 spondere “約束する、誓約する” の過去分詞 sponsus, sponsa にさかのぼる。複数形 les époux で “夫と妻、夫婦” を表すようになったのは、17世紀半ば以降のことである。mari / femme が日常語であるのに対し、époux / épouse は法律用語、文語的なことばであるが、femme が妻なのか女性なのか誤解される恐れがある時は、épouse が選ばれる。

婚姻が解消された時は、ex-mari 前夫、ex-femme 前妻、時に口語ではたんに mon ex とも言う。パートナーに当たることばは compagnon, compagne であるが、法律用語としては concubin / concubine もある。

血縁関係はなく、婚姻によって生まれる姻族については、形容詞 beau / belle を添えて示す。下の世代に向かっては、beau-fils, belle-fille, 上の世代に向かっては、beaux-parents, beau-père, belle-mère となる。しかしこれらのことばは再婚によって生ずる新しい家族の構成員に対しても使われる。beau-fils を例にとれば娘婿と、夫 [妻] の連れ子である男子の二つの意味がある。その点で bru “嫁” と gendre “婿” には、こうした曖昧さがない。gendre はラテン語の gener “娘の夫” から出ている。一方 bru は、バルカン半島から侵入してきたゲルマン系のゴート人によって、brutis として俗ラテン語に入り、後世に伝わったものである。これは英語の bride, ドイツ語の Braut と同系統の語であり、親族・姻族関係を示すことばとしては、唯一ゲルマン起源の語である。この二語は、gendre が beau-fils よりも好んで使われるのに対し、bru は後退して、今日では belle-fille が通常語になっている。

日本語では、婚姻によって生ずる姻族は、すべて “義理の” をつけることができる。さらに、親の再婚によって生ずる関係には、“継～” も可能である。しかしこれは、継母の例に顕著に感じられるように、ネガティブなニュアンスを伴う。英語の接辞 -in-law と step～ は、語義上 “義理の” と “継～” に相当するといえる。step～ も広義では～-in-law に入るのであるが、日常生活では再婚家庭内の parent [父または母], father, mother などには stepparent, stepfather, stepmother とし、-in-law 型は、再婚家庭ではなく、妻や夫の実家のメンバーとの関係を示すために使われているので、フランス語のような曖昧さは生じない。

Ⅲ. 接客施設：ホテル、レストランなど

1. hôtel

1-1 hôtel の語源

ラテン語 hospes “来客をもてなす人；もてなしを受ける客” から派生する形容詞の主格は、hospitalis (男性・女性), hospitale (中性形) であるが、後者が “部屋” を表す中性名詞と結びついて cubiculum hospitale 「来客用の部屋」となり、後期ラテン語では、形容詞 hospitale が名詞化されて「客室」となって、それがやがて古フランス語に引き継がれていく。

1-2 hôtel の意味の変遷

古くは “仮の住居、野営幕舎” (1080) であったが、やがて普通の “住居、家” (1135頃) となり、15世紀初めには、貴族や大金持ちが所有する、広く立派な “邸宅、城館” となった。一方で、これに匹敵する外観を持つ公共の建造物、たとえば市庁舎 Hôtel de ville (パリ市庁舎の建立は1533～51) をもさすようになった。

よそ者を迎え入れ、歓待するという語源に結びつくものとしては、巡礼者たちを泊める“修道院の宿坊”（1225頃）を意味した。巡礼者たちに宿を提供するという伝統は、キリスト教世界には広く根付いていて、今日でも信仰の有無を問わず旅人を受け入れてくれる修道院は珍しくない。他方、身障者、老人、孤児などの社会的弱者を受け入れる救護施設も Ostel（1250頃）であり、これらは Hôtel-Dieu “神の館”と呼ばれた。パリのシテ島にある Hôtel-Dieu は、現在は Hôtel-Dieu という名前の市立病院であるが、その歴史は古く、651年にパリの司教だった Saint-Landry によって創設された教団施設までさかのぼることができるという。

ところで、大貴族や金持ちが所有する館のなかには、その一部あるいは館全体を、長期滞在者向け家具付き住宅として、月単位で貸し出すものが現れた。13世紀にフランス北部の比較的豊かな都市で始まったといわれるこうした高級賃貸住宅は、15世紀には一般化し、他との混同を避けるために、hôtel garni や hôtel meublé と呼ばれた。ふつうの住居から始まった hôtel は、巡礼宿とは異なり、宗教色を伴わない宿泊施設をさすようになったのであるが、当時これはまだ庶民のためのものではなく、hôtel ということばは貴族階級のための高級なものという語感を伴っていた。

1-3 hôtel と hôtellerie

hôtel と語源を同じくし、hôtel から派生した語が、hôtellerie である。12世紀には hôtel とともにこの派生語も、“大規模修道院内で旅人を宿泊させるための建物”を意味した。さらに13世紀になると、宗教施設に限らず“旅の宿”をさすようになった。以来17世紀の半ばまで庶民のための“旅籠”であったが、その後このことばはしだいに使われなくなっていく。なぜか。そこには hôtel の意味拡大がかかわっている。15世紀末に一般化した家具付き高級マンションは、hôtel garni や hôtel meublé と呼ばれていたがその後 garni や meublé を省略して、17世紀にはたんに hôtel となった。⁵⁾ また、当時の社会の変化がことばの盛衰に与えた影響も無視できない。17世紀から18世紀をとおして、フランスの道路網はパリを中心に飛躍的に拡張整備され、都会人が小都市に出かける機会が多くなった。それはやがて、観光産業の隆盛につながっていく。こうした変化のなかで、garni や meublé から解き放された hôtel は、その語源から高級感をただよわせながら、高級ホテルだけでなくあらゆる種類の宿に使える総称的なことばになっていったのである。

1-4 auberge

auberge の起源は、西ゲルマン語の動詞*haribergôn にあるとされる。この動詞から出たことばに、現代ドイツ語の beherbergen “宿泊させる”がある。この動詞はゲルマンの傭兵たちによって“軍隊を野営させる”の意味でガリヤの地にもたらされ、古フランス語の動詞 arberger（11世紀）や habergier（1188年頃）となった。現代フランス語の héberger はここからきている。⁶⁾

名詞 auberge は、動詞から派生したもので、古プロヴァンス語経由でフランス語に入ってきたと考えられている。ラルースの *Dictionnaire d'Ancien Français* には、その古形 herberc が11世紀から15世紀に持っていた意味として、①軍隊のキャンプ、②住居、③旅の宿、④客へのもてなしがあげられている。

auberge は hôtellerie と並んで、中世から17世紀半ばごろまで、旅行者にとって比較的安価な“宿屋”であった。けれども上述のように、hôtellerie が廃れていく一方で、auberge は今日まで生き残った。現代フランス語では、田園地帯にあって規模が小さくてそれほど高くない、レストラン付き宿を auberge と呼ぶ。また、auberge de jeunesse は ユースホステルである。

1-5 hôtel の二重語 hôpital ; hospice

hôpital と hôpital は、hospes の形容詞 hospitale/-talis を語源とする二重語 doublet である。ラテン語の hospes から派生した形容詞を、女性名詞 domus につけると、domus hospitalis “客を歓待する家” となるが、後期ラテン語では domus を省略して、hospitalis 単独で名詞となり、それがフランス語に入って hôpital となった。古フランス語 hospital (1190) は、先述の Hôtel-Dieu と同じく貧者を収容する教団施設をさした。16, 17世紀をとおして Hôtel-Dieu や hôpital は国から経済的支援を受けて改善されていったが、それは宗教的色彩が少しずつ弱まることを意味した。特に17世紀半ばに勅令によって創設された hôpital général は、老人、身障者や病人、乞食、捨て子に加えて、精神病患者や罪人などをすべて一箇所に集めてしまおうとする、治安対策の側面が強く、隣人愛をうたう宗教活動とは異質のものであった。フランス革命の頃まで hôpital général には常駐の医師はいないことが多く、病人はむしろ Hôtel-Dieu に送られた。革命後にはその Hôtel-Dieu も市民の要望に応えきれなくなっていく。こうした社会の変化と医学の発達の中で、hôpital が今日のように、病人が治療期間中に限って滞在する“病院” となったのは、19世紀初頭になってからである。

hôpital, hôpital の関連語である hospice は、ラテン語の名詞 hospitium “客をもてなすこと；宿舎” から来ている。hospice は、prendre hospice (1294) “避難する” にみられるように漠然と“救護所” として使われていたが、17世紀の後半になると、修道院内におかれた、巡礼やたんなる旅人のための宿泊施設をさした。⁷⁾ 17世紀後半から18世紀にかけて hôpital が行政の一環として“社会の落ちこぼれ者” を収容する施設となっていく過程で、hospice は同じ目的でありながら、不足気味の hôpital を補うやや小規模のものとして建てられていった。19世紀に入り、hôpital が治療のための病院になっていく頃、hospice は治療を施さない、孤児や身障者、老人たちの収容施設となっていった。現代フランスにおける hospice は、他に住む所がなく、重病ではない老人を長期間収容することが多い。そして一般に貧者のための施設とみなされている。

1-6 英語の hostel vs hotel ; hostelry

英語の hostel “ユースホステル；大学の寄宿舎” は、*The Barnhart Concise Dictionary of Etymology* によれば、古フランス語 hostel からの借用語で、1250年頃には hostel または ostel と綴られていた。他方 hotel は18世紀中頃に、フランス語の hôtel が借用されたもので、当初はこの語も大学の学生寮を意味した。フランス語では有声子音の前にある子音 [s] は11世紀から後退しはじめ、13世紀末には [s] の脱落が完了した。しかしこの [s] はしばしば先行の母音上のアクセント・シルコンプレックスに置きかえられて、その痕跡を今日に留めている。英語の hostel と hotel は、フランス語におけるこうした綴りの変化を反映している。

hostel, hotel の類語である hostelry “ユースホステル；宿屋” は、15世紀にフランス語の hostellerie (>現代フランス語 hôtellerie) から英語に借用されたことばである。

1-7 英語の hospital と hospice

hospital は古フランス語 hospital が1300年頃に借用されたもので、フランス語同様英語でも、“貧者のための救護施設” を含意していた。くだって1549年には「病める人々の施設」として使われている。他方1818年初出の hospice は近代フランス語から借用され、フランス語同様、旅人のための宿泊施設を意味したが、1890年代になると、特に病人・貧者の宿泊施設へと意味が拡がり、1970年代にはいわゆる終末医療施設をもさすようになっていく。

2. restaurant, rôtisseur, traiteur

筆者が初めてフランスの地を踏んだのは、1973年の冬のことであった。パリのカルチエラタンに宿をとり、昼食をとるために町に出たのは午後2時半を回っていた。レストランはどこも閉まっていた、さんざん歩き回ったあげく、やっと一軒見つけて空腹を満たすことができた。その頃は現在のようにfast-foodのselfもなく、午後2時から7時まで外で食事をするのはほぼ不可能に近いことを身をもって体験した。

*Grand Dictionnaire Universel du XIX^e Siècle*によると、Boulangierと名のる男が1765年にパリで始めたレストランが、フランスにおけるレストランの第一号だという。ルイ15世の治世末期で、ルソーが『告白』の執筆にとりかかった年である。その頃まで旅行者たちは、aubergeやhôtellerieと呼ばれた旅の宿で食事も供されていたし、庶民は自宅で食事をとるのが普通であった。またtaverneやcabaretと呼ばれていたものは、食事処というより居酒屋、安酒場という雰囲気であった。レストランが普及するのはフランス革命以後のことであるが、当初はパリなどの大都市に限られていた。

restaurantの語源は、ラテン語の動詞restaurare“修理する、作り直す”までさかのぼることができる。これがフランス語でrestorer(12世紀~14世紀)となり、さらにrestaurerと綴られた。この動詞は古フランス語の頃から、“古美術・建造物を修復する、体力を回復させる”など、その表すところは多岐にわたり、こうした異なる語義はすべて現代フランス語にも引き継がれている。現在分詞restaurantは、mets restaurant“体力を回復させる料理”にみられるように形容詞であったが、16世紀になるとrestaurantのみで“元気が出る料理や飲み物”を意味するようになり、やがてそのような料理を提供してその場で食べさせる店になったのがレストランである。

ところで持ち帰りのできる料理の歴史を示す語に、rôtisseur(1396) > rôtisseur(1636)とtraiteur(1648)がある。rôtisseurが焼き肉を、traiteurは煮込み肉料理ragoûtを売りものにしていて、客たちは店内で食べることもできた。そこに新しく登場したレストランは、スープから始まるコース料理を快適な空間で供することによって、人々の関心をひいたのである。出現当初は高級感のあったレストランも、現代フランス語では普通のことばに落ちついて、観光レストランrestaurant de tourismeの優劣はホテルと同じく、星の数で評価され、メニューとその値段は店頭に表示することが義務づけられている。traiteurは、豚肉とハム・パテなどの豚肉加工食品を売る豚肉店主が、できあいの惣菜をも扱っているcharcutier-traiteurの中に受け継がれている。また情報誌として知られている*Pariscope*には、“仕出し屋”の意味でboutiques traiteursという項目があるが、traiteur単独で“仕出し屋”となる。traiteurが扱う料理は、一般に手の込んだ、高級な料理のイメージを持っていた。しかし近年パリの街角でよく見かける、Traiteur Asiatique, plats à emporterとうたった、中華風惣菜屋兼レストランにはすでにそうした雰囲気はない。rôtisseurについては、市の立つ日にやって来て、その場で焼きたてのロースト・チキンや焼き豚を売る商人が、Rôtisseur-charcutierという看板を掲げている。

レストランの経営者をrestaurateur, restauratriceと言う。restaurerに含まれる“古美術や建築物を復元する”につながるrestaurateurは“修復家”であるが、レストラン主もその語源に従えば、“料理を供して元気を取り戻させてくれる人”となる。もともとひとつの動詞であったrestaurerであるが、現代語の辞典では、これら二種類の語義についてどの辞典も別項目として扱っている。そのためであろうか、一般のフランス人が二つの動詞に共通の語根を感じ取ることはないようである。

美食の国フランスで始まったrestaurantは、イタリアのristorante, スペインのrestaurante, さらに英米のrestaurant(1827)へと広まった。

Ⅳ. おわりに

辞典 *Petit Robert* の編集主幹をつとめた Alain Rey が、東京日仏学院で *Histoire de la langue française* というテーマで講演を行ったのは、1999年11月初めのことであった。A. Reyはそのなかで英語について触れ、「語彙の面に限って言うと、英語はロマンス語のひとつと言っても過言ではない」と述べた。実際ドイツの言語学者マンフレート・シェーラーによれば、高頻度で使われる2000の英単語を語源によって分類すると、ゲルマン語45%、フランス語38%、ラテン語8%、フランス語あるいはラテン語にはいるもの2%、その他のもの7%であり、フランス語とラテン語をあわせると48%となってゲルマン語を超えてしまう。⁸⁾ しかし語源が同じで綴りが似ていても、祖父母・孫を表す単語でみたように、仏英両語は細部において異なることも少なくない。

ところで筆者は最近パリに滞在する機会を得た。ノートルダム寺院の正面左側にある Hôtel-Dieu 付近を散歩していると、日本人のカップルが建物上部に刻まれた文字に眼をとめて、「ここはホテルなのね」と言いながら通り過ぎていった。筆者は15年ほど前の夏、それは土曜日の夕方であったが、Hôtel-Dieuの救急センターにお世話になったことがある。幸い大したこともなく診察は無料であった。Hôtel-Dieuは現代でもその役割をはたしてくれてありがたいと思ったものである。旅の印象はホテルとレストランによって大きく左右される。パリでも近年レストランは多様化して便利になった。街で拾ったそうしたことばも加えて“覚え書き”とした。

(註)

- 1) 本稿は「仏英基本語彙対照覚え書き (I)」(『大妻女子大学紀要 一文系一』第29号, 1997年所収) の続篇であるが、今回は記述の中心をフランス語におく。
- 2) エミール・バンヴェニスト (1986) pp. 219-220参照。
- 3) Gougenheim (1977) p. 150
- 4) エミール・バンヴェニスト (1986) p. 227
- 5) *Dictionnaire Historique de la Langue Française*, T.I, pp. 975-976
- 6) *Ibid.*, p. 141
- 7) *Ibid.*, pp. 974-975
- 8) マンフレート・シェーラー (1986) p. 90

(参考文献)

- Gougenheim, G. (1977) : *Les Mots Français dans l'histoire et dans la vie*, Tome I, 2^e éd., A. & J. Picard, Paris
- エミール・バンヴェニスト (1969; 訳1986): 『インド=ヨーロッパ諸制度語彙集 I』蔵持不三也他訳, 言叢社
- マンフレート・シェーラー (1977; 訳1986): 『英語語彙の歴史と構造』大泉昭夫訳, 南雲堂
- 三宅徳嘉・六鹿豊他編 (2000): 『白水社ラルース仏和辞典』, 白水社
- Atkins, B.T. (1978) : *Dictionnaire Français-Anglais, Anglais-Français*, Collins, London
- Barnhart, R.K. (1995) : *The Barnhart Concise Dictionary of Etymology*, Harper-Collins, New York
- Bloch, O. et Wartburg, W. (1968) : *Dictionnaire Etymologique de la Langue Française*, Presses Universitaires de France, Paris
- Girodet, J. (1976) : *Logos, Grand Dictionnaire de la Langue Française*, 3 vol., Bordas, Paris
- Grandsaignes d'Hauterive, R. (1947) : *Dictionnaire d'Ancien Français*, Larousse, Paris
- Huguet, E. (1925) : *Dictionnaire de la Langue Française du XVI^e Siècle*, 7 vol., Champion, Paris
- Larousse, P. (1866) : *Grand Dictionnaire Universel du XIX^e Siècle*, 16 vol., Administration du Grand Dictionnaire Universel, Paris

Dictionnaire Historique de la Langue Française (1992), 2 vol., Dictionnaires le Robert, Paris
Le Petit Robert (2000), Dictionnaires le Robert, Paris